

平成17年10月4日
農 林 水 産 省

政府が販売した国内産米穀の異物混入について

平成17年10月3日、政府が販売した平成11年産の国内産米穀のうちの1袋(30kg)に「カビ状の異物」の混入を確認した。

異物については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・同定を行うこととしている。

なお、当該米穀が在庫していた倉庫における同一ロットの米穀(10トン)については、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

また、既に販売を行ったもの(86トン)については、需要者に対し、現品の確認を適正に行うように要請している。

お問い合わせ先
総合食料局食糧部消費流通課米穀販売班

代表 03 - 3502 - 8111
直通 03 - 3502 - 7868
担当 山崎(内線5787)
久保(内線5789)